

## 事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 5 年 2 月 17日

公表: 令和 5年 2月 24日

事業所名 リッツエジソンスクール

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		十分なスペースを確保している	
	2 職員の配置数は適切である	○		子どもの人数に合わせて人員配置をしている	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		イラストや文字でわかりやすく伝えたいことを掲示している	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		利用目的に合わせて、マットや家具で仕切りをしている	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々のミーティングで話し合っている	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者からの意見を参考に、都度改善に努めている	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		2022年4月に事業所を立ち上げ、2023年2月よりホームページにて公開している	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は外部による第三者評価は実施していない。今後、必要であれば検討する
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修、内部研修共に多く機会を設け、自己研鑽と専門性の向上に努めている	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者との面談内容と子どもの日々の様子を客観的に評価し、計画を作成している	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		保護者から発達検査結果を提供して頂き、使用している	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに即した支援内容を個別支援計画において設定している	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		全職員が個別支援計画を把握した上、支援を行っている	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員MTにて立案、決定をしている	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節や行事、子どもの興味関心に合わせて、様々なプログラムを用意している	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		課題に合わせて個別、集団を組み合わせ、計画を作成している	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、職員でその日の支援内容についてのMTを行っている	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後に振り返りMTを行い、次の支援に繋げている	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援内容の記録を必ず取り、振り返りがスムーズに行えるようにしている	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		最長で半年に一度、保護者へのモニタリングを実施し見直しを行う。また必要に応じて半年を待たずに行うこともある	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		開催時には管理者、児童発達支援管理責任者を中心に出席する	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		小学校や保育園等と情報共有を行っている	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		医療的ケアが必要な子ども、重症心身障がいのある子どもは現在、利用がない
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		医療的ケアが必要な子ども、重症心身障がいのある子どもは現在、利用がない
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		今後移行先や保護者の要望に応じて、情報提供を行っていく	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		今後移行先や保護者の要望に応じて、情報提供を行っていく	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		西宮市こども未来センターの研修に参加し、助言を受けている	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		姉妹園の子どもと交流する機会を設けている	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		参加の機会が得られていない。今後、参加の機会があれば積極的に参加をしたい
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		インターネット上で写真と文章を用いて、療育内容を伝えている他、直接話をする機会を設けている	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		個々に子どもへの対応や関わり方について必要に応じて保護者の相談を受けている	今後、プログラムとして実施出来るように、職員のスキル取得を目指していきたい
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明を行っている	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者から支援計画の同意を得た上、実施している	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		個々に子どもへの対応や関わり方について必要に応じて保護者の相談を受けている	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者からの要望も多いので、今後保護者会の開催を検討していきたい
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談窓口を設け、契約時に保護者に伝えている	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ブログやインスタグラムを利用し、発信している	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		施錠した書類庫にて保管している	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		視覚的に分かりやすいツールや言葉を使い、ゆっくりと丁寧に説明をしている	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		感染症防止の観点から現在は出来ていないが、今後情勢を見ながら検討していく

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	マニュアルを作成し、地震、火災、洪水、不審者、Jアラートの避難訓練を行っている	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	地震、火災、洪水、不審者、Jアラートの避難訓練を行っている	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	契約時に保護者に確認をしている	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	保護者を通して、医師の指示を確認している	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハットが発生した場合は記録を取り、全職員で周知し、事故防止に努めている	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	外部研修、内部研修を職員が受講し、虐待防止に努めている	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	対象児童がいる場合は、組織的に決定し、個別支援計画に記載することとなっている	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。